

地盤品質判定士(補)および協議会関係者の皆様へ

日本森林技術協会誌に地盤品質判定士の紹介記事が掲載されました

日本森林技術協会誌『森林技術』に地盤品質判定士の紹介記事『緑のキーワード：地盤品質判定士』が掲載されましたので、ご紹介いたします。次ページをお読みください。当記事は地盤品質判定士協議会の活動に各種ご支援いただいているM&Kコンサルタンツ株式会社の大串 豊氏にご執筆して下さいました。大串氏にはこの場をお借りして謝意を表したいと思います。なお、今回の pdf 版の公開は大串氏のご尽力と日本森林技術協会様のご厚意によるものです。

大串 豊：緑のキーワード『地盤品質判定士』，森林技術，No.880，pp.34～35，2015.7：pdf

2015年8月19日(水)  
地盤品質判定士協議会事務局

## 緑のキーワード

# 地盤品質判定士

### 1. はじめに

住宅建築の分野において「木（木材）」と「地盤」は各々で建築に関係していて、直接的なつながりが薄いように感じますが、軟弱地盤地域に限らず昔から木杭は一般工法として多用されてきましたし、最近では埋立地での液状化地盤対策工事としての木杭が改めて着目されていますので、関係性が尚一層高くなってきていると思われます。

特に木材の「木杭」としての地中利用は、地下水位が浅いでの腐朽懸念から採用に慎重になる面もありますが、現場での加工が容易である点から使い勝手が良く、またCO<sub>2</sub>のストック効果も認められています。さらに環境や施工費用の面でもメリットが高い場合も多いことから、木杭の特性を理解して地盤条件や地下水条件を的確に見極める等の地盤の評価（品質の判定）がきちんとなされれば、腐朽懸念を払拭した設計方法が可能であり、さらなる木材の地中での利用促進が考えられますので、今後はますます地盤の評価（品質の判定）が重要となります。

近年、その「地盤の評価（品質の判定）」において公益社団法人地盤工学会主導によるステータスの高い新たな資格制度「地盤品質判定士制度」が誕生しておりますので、次のとおり制度の概要等をご紹介します。

### 2. 地盤品質判定士とは

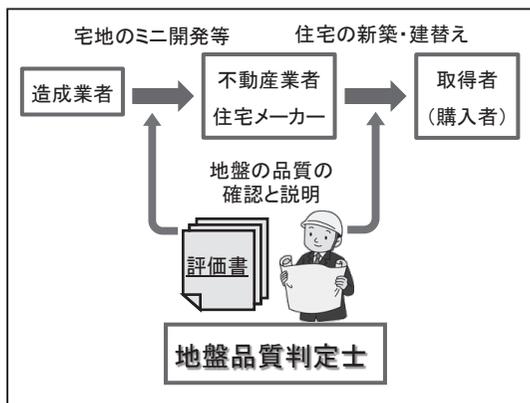
公益社団法人地盤工学会では、東日本大震災をはじめ、これまでの地震によって発生した埋立地の液状化や丘陵地の盛土・擁壁ようへきの崩壊等の住宅や宅地の被害を教訓として、一般社団法人日本建築

学会・一般社団法人全国地質調査業協会連合会など住宅や地盤に関係する7団体とともに「地盤品質判定士協議会」を2013年2月に設立しました。そして協議会では、建築・土木分野や不動産・住宅関連産業等に従事する地盤技術者を対象に、地盤品質判定士の資格制度を創設しています。

この地盤品質判定士の資格制度の目的は、宅地の造成業者、不動産業者、住宅メーカー等と住宅及び宅地取得者の間に立ち、地盤の評価（品質の判定）に関わる調査・試験の立案、調査結果に基づく適切な評価と対策の提案等を行う能力を有する技術者を認定し、依頼者が地盤に関わる事項に対して自らの確かな判断を下せるように、必要な情報を提供して分かりやすく説明する役割を担うことにあります。

資格は「地盤品質判定士」と「地盤品質判定士補」が設けられています。「地盤品質判定士」は地盤の評価（品質の判定）ができる専門的な知識と十分な経験及び高度な技術力と倫理観を有する者であり、「地盤品質判定士補」は地盤の評価（品質の判定）に必要な基礎的な知識と経験を有する者で、検定試験によって認定します。その検定試験の内容は、技術者倫理、住宅の造成・土砂災害に関わる法制度、地質・地形・地盤の調査・土砂災害、住宅等の基礎、地盤の液状化や安定性の評価、基礎の沈下や傾斜、および地盤改良と地山補強といった多岐にわたる基礎的な知識と地盤の評価（品質の判定）に関わる経験および技術力と説明能力を確認するものです。

ちなみに資格制度が発足した2013年度の二次試験の合格率は約26%と難関な検定試験であるため、検定試験に合格した資格者は地盤の評価（品



▲地盤品質判定士の業務イメージ

質の判定) をきちんに行える「地盤のプロフェッショナル」と明示することができるのです。

なお、「地盤品質判定士」「地盤品質判定士補」は地盤の評価(品質の判定)ができる専門的な知識と経験および技術力によって、住宅及び宅地の防災・減災を通じて国民の住環境の安全性向上に寄与することが期待されています。そのため知識及び技術力の維持向上を図るために継続研鑽が要求され、5年ごとに更新審査をうけることが必要とされています。

### 3. 地盤品質判定士と地盤評価(品質判定)のこれから

「地盤品質判定士」や「地盤品質判定士補」は地盤の評価(品質の判定)を依頼されると「評価書を作成することになります。その作成にあたっては資格者自身が持つ「倫理」が重要になってきます。

地盤調査には一般的に、ボーリング調査、平板載荷試験、スウェーデン式サウンディング試験(SWS試験)などがあり、住宅地盤ではSWS試験が主流となっています。よくボーリング調査は調査精度が高く、SWS試験は精度が低いと思わ

M&K コンサルタンツ株式会社  
取締役企画開発部長 **大串 豊**

れがちですが、それぞれに長所・短所があり、例えばボーリング調査は調査箇所が1ヵ所で取得できるデータは1mごととなるのに対し、SWS試験は1宅地で5ヵ所程度調査することが一般的で、また25cmごとに地盤の状況のデータが取得できます。したがってその土地の地盤の強弱のばらつきを読み取ることが可能なので、SWS試験の方が精度が良いと評価できる場合も多々あります。

なお、このSWS試験のデータを利用して地盤の状況を把握する場合、国土交通省の告示に示される式にデータの数字を入れて計算して判断すれば良いと思われていますが、告示式が持つ意味やSWS試験の仕組みなどの「本質」をしっかりと理解して利用しなければ地盤の評価(品質の判定)が間違っただけになってしまいます。

特にSWS試験では試験中に発せられる「音」を聞き分けたり貫入状況の観察によって地盤の土質を判断するのですが、機械の特性を理解しないで砂礫層で発せられる「シャリシャリ」という音を聞いても、粘土層と砂礫層の境界を聞き分けることは難しいのです。SWS試験は医者聴診器のようなものなので、判断する人の技術力と経験と倫理観が重要になってきます。

従って地盤品質判定士や地盤品質判定士補の資格制度を運営する「地盤品質判定士協議会」では地盤と住宅の関連を、限られた情報のなかで正しく評価や判断・説明ができる資格者を養成していくことが重要となります。今後は資格者や関係者を対象に講習会やセミナー等を開催していく予定とのことで、益々の地盤品質判定士の活躍が期待されます。

(おおぐし ゆたか)